

第2回西和賀町議会定例会

令和5年6月14日（水）

午前10時00分 開 議

議長 出席議員数は全員であります。会議は成立をしております。

ただいまから第2回西和賀町議会定例会を開会します。

議場内が暑い場合は、上着を脱いでも構いません。

それでは、本日の会議を開きます。

議事日程は、印刷配付のとおりであります。

直ちに日程に従って議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、3番、普本歌織君、4番、中村ひとみ君、以上2名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

続いて、日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。開会に先立ちまして、議会運営委員会において協議を行っておりますが、本定例会の会期は本日から6月16日までの3日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月16日までの3日間に決定しました。

続いて、日程第3、諸報告を行います。3月定例会から本定例会までの議会の行動日程については、印刷をもって配付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、町監査委員より例月出納検査の報告を受けており、その写しをお手元に配付しております。

次に、本定例会までの間に受理した請願・陳

情は、請願・陳情文書表のとおり、請願・陳情第1号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書、以上1件であります。その取扱いについて、議会運営委員会に諮り審議をした結果、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託することにしました。

次に、本日の定例会に出席を求めました内記町長並びに柿崎教育長より、次のとおり説明員として地方自治法第121条の規定による説明委任をした旨の通知があったので、これを受理しました。その職氏名を事務局長に朗読させます。
事務局長 初めに、内記町長より説明委任のあった者の職氏名を申し上げます。副町長、刈田哲彦。会計管理者兼税務課長、宇都宮清美。総務課長、吉田博樹。企画課長兼ふるさと振興課長、高橋光世。観光商工課長、真壁一男。建設課長兼上下水道課長、佐藤太郎。農業振興課長代理、高橋和哉。町民課長、小松重貴。健康福祉課長、新田由香里。病院事務長、東清彦。

次に、柿崎教育長より説明委任のあった者の職氏名を読み上げます。学務課長、照井哲。生涯学習課長、柳沢里美。

以上です。

議長 続いて、日程第4、一般説明を行います。

一般質問は、質問者の質問時間が30分と制限があります。制限時間5分前には1鈴、制限時間には2鈴を鳴らします。時間を厳守して質問してください。また、質問者及び答弁者は、それぞれ簡潔明瞭にまとめてお願いいたします。なお、質問者におかれましては、通告外の質問はできませんので、併せてお願いをいたします。

登壇順は、開会に先立ち抽せんを行い決定し

ており、その順序に従い質問を許します。

最初に、登壇順1番、刈田敏君の質問を許します。

刈田敏君。

1 1 番 おはようございます。議席番号11番、刈田敏です。以前の状況に戻って、安心しているところでもありますけれども、まだまだコロナが続いておりますので、皆さん気をつけていきたいと思います。

改選後初めての一般質問となります。今後4年間よろしくお願ひしたいと思ひます。今日、明日、一般質問が2日間で、8名が質問をすることになります。目いっぱい、8名の同僚議員が西和賀の将来の不安と大きな期待を持って議論してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速始めてまいりたいと思ひます。今回通告は1点であります。公共施設についてということで、一般質問を始めたいと思ひますけれども、人口減少に歯止めがかからない状況、そして財政的にもさらに厳しくなると予想されております。今回は公共施設について議論してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

質問に入ります。平成31年3月に出された公共施設個別施設計画について、現状と課題について伺います。全部説明していただいても結構ですし、分けて説明してもいいです。よろしくお願ひします。

議長 内記町長。

町長 おはようございます。6月定例会、よろしくお願ひいたします。

公共施設についてのご質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長 総務課長。

総務課長 おはようございます。お答えします。

公共施設につきましては、これまで行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてまいりましたが、現在は老朽化による更新時期の到来や大規模災害などへの対応が必要となつて

ございます。さらに、財政状況の厳しさが増している状況も踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新、統廃合、長寿命化等の検討、財政負担の軽減、平準化、公共施設の最適な配置の実現が必要となつてございます。

ご質問の個別施設計画は、町が保有する施設について、現状の把握、分析に基づき、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査を踏まえた劣化診断、施設評価を行い、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した施設ごとの長寿命化を図ることを目的として策定したものでございます。

なお、コンクリート構造物の長寿命化の考えでございますけれども、建築物の耐久計画に関する考え方として、社団法人日本建築学会がまとめました資料を参考に、建築後80年を目標としているところでございます。

それでは、各施設の現状と課題についてお答えします。初めに、沢内庁舎、老人福祉センターですが、昭和61年に整備され、築37年の施設になります。個別施設計画の計画期間は、令和2年度から令和48年度までの47年間となっております。

次に、沢内庁舎、開発総合センターですが、昭和43年に整備された施設になります。個別施設計画の計画期間は、令和2年度から令和30年度までの29年間でございます。

次に、湯田庁舎ですが、昭和54年に整備され、築44年の施設になります。個別施設計画の計画期間は、令和2年度から令和41年度までの40年間でございます。

以上の3施設の個別施設計画を基に、施設の維持管理方針等について協議、検討された結果、開発総合センターにつきましては老朽化が激しくて、解体することとしてございます。現在解体が済んでございます。老人福祉センター及び湯田庁舎につきましては、耐震補強工事を含め改修工事を行い、長寿命化を図り、それぞれ庁

舎として使用することとしたものでございます。

以上でございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 それでは、教育委員会部局のほうはまた後でやりますので、取りあえずこの3つの施設についてお伺いします。

計画が令和2年度から、基本的にまだまだ先ということであります。この中で、状況についてはいろいろ問題等あるのですけれども、沢内庁舎、老人福祉センターについては、ちょっと細かい話ですけれども、実態としてお聞きしますけれども、2階部分、スリッパに履きかえるようにということが書いておりました。その理由についてお伺いしたいと思えますし……ちょっと関連して質問しますけれども。

それから、階段に設置されている自動の椅子、これ使用頻度というのはどれぐらいあるのか。

その2点についてお伺いします。

議長 町民課長。

町民課長 老人福祉センターについては、私のほうから説明させていただきたいと思えます。

まず、階段に設置している昇降機なのですけれども、件数というのは特に集計しているわけではないのですけれども、2階のほうで会議等あったり、用があった方、今まで何人かは利用されている方もいらっしゃいましたし、来て初めてああいうのがついていてという方もいらっしゃいましたけれども、一応町民課のほうだったり、1階の職員のほうで使い方等を教えながら利用していただいているところですが、頻度として集計しているものがないので、細かいところの回答はできません。

それと、2階にスリッパということですが、リニューアルしまして、きれいになったことで、手探り状態で始めたのですけれども、床が汚くならないようにということで始めたもので、特に強制しているわけではないのですが、2階にご用がある方というのは農業関係だったり、長靴で来られる方も結構いらっしゃるの

で、気を遣ったところでスリッパを用意しているというところがございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 どちらも今後の施設等、いろいろ状況が出てくると思いますので、今後の参考にしていければなと思っております。

それと、沢内庁舎のほうの開発総合センター、工事終わったということですが、駐車場の状況についてお伺いいたします。

議長 町民課長。

町民課長 現在駐車場となっておりますけれども、前と違いまして、駐車スペースがかなり広くなりましたので、お客さんに利用していただけるというスペースも、線は引いてはいないのですけれども、ここからここまでという職員の間で、ここはお客さん専用として駐車しないようにということで、正面玄関に近いところはお客さんスペースとして使っているところです。

あとそれから、職員は後ろのほうにも駐車スペースがあるので、新しい駐車場になってまだ冬を迎えていないのですが、そこについては除雪までは考えていないので、現在舗装していただいたところを職員が使うということで考えておりますが、お客さんのスペースに食い込むようなところまではいっていないので、その辺の心配は現在しておりません。

議長 刈田敏君。

1 1 番 工事は完了したということですか、舗装はあそこで終わりだということでしょうか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

工事のほうは完了してございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 ちょっとこれも関連してなのですが、開発総合センターのほうですが、この解体に当たり、町民の方々から大人数の会議ができないのではないかと、そういう指摘があったと記憶しておりますけれども、現状と

してこの会議等、以前もほかの施設等を使うということではいろいろありましたけれども、問題等ないのか、現在の老人福祉センターにおいてそういう会議等も十分うまく運用しているのか、その点をお伺いします。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

確かに今老人福祉センターを沢内庁舎として活用したことによって、会議室が小さくなったというのはそのとおりでございます。ただ、利用される人数等を勘案しながら、少人数の場合は老人福祉センターのほうで会議を現在も行ってございます。老人福祉センターといいますか、沢内庁舎のほうで会議を行ってございます。ただ、大人数になった場合には、消防署の2階の大きな会議室を有効に活用しながら現在会議を進めてございまして、今のところ問題があるというふうには聞いてございません。

以上でございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 続いて、湯田庁舎についてお伺いしますが、西和賀町庁舎改修検討委員会としては、今回工事が終わったわけで、その辺は何か評価等なされたのか、その点お伺いします。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

検討委員会につきましては、庁舎をどのような形で建てたほうがいいのか、それとも分庁舎方式にしたほうがいいのかというようなことでの中身で検討はされてきてございます。ただ、建設後、その後検討委員会のほうは特に開催してございませんので、ただ私の感じとしては、利用される方々、特に高齢者の方々がエレベーターを使われたり、あと膝が痛いなど、そういう方などもエレベーターを活用されるとかということもございましたし、ある程度皆さん喜ばれているのかなというふうに感じしているところでございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 その点は了解いたしましたけれども、施設そのものについて、今後不安な要素があるとなれば、その辺をお伝えください。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

湯田庁舎につきましては、令和4年5月31日、昨年度耐震工事等を完了しました。完了してまだ間もないということもございまして、特段今不安に感じている部分というのはございません。今後日常的な点検を行いながら、また保守点検を行いながら、維持保全に努めていきたいというふうに考えてございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 大きな問題はないということによろしいかと思えます。

それでは次に、教育委員会のほうの施設についてお伺いします。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 おはようございます。生涯学習課のほうからは、文化創造館、銀河ホールとUホールの個別施設計画について回答します。

文化創造館、銀河ホールについては、平成5年、1993年に整備され、築30年の施設となっております。長寿命化の考え方につきましては、先ほど総務課長の答弁と同じ、建築後80年としており、令和2年度から令和55年、2073年までの計画を策定しております。

銀河ホールに関しては、昨年度、今後の銀河ホールのあり方の基本方針の中などの部分において、説明させていただいております。今年度は、舞台照明設備の改修工事費を予算化していただき、現在進めているところです。

文化創造館、Uホールについては、平成7年、1995年に整備され、築28年となっております。銀河ホールと同じように建築後80年とし、令和2年度から令和57年、2075年までの計画を策定しております。

Uホールに関しては、今後の更新需要の見込みとして大規模なものは、空調設備改修や照明

器具のLED化、屋根の塗装工事が必要と考えております。

以上です。

議長 刈田敏君。

11番 銀河ホールについては、今定例会において請負契約の議案が提出されていますので、そちらのほうでいろいろお聞きしたいと思いますけれども。

結構長いですね、令和2年から55年頃までの計画ということで、ちょっとびっくりしているのですけれども、それまでどういうふうになるのかなというのが、ちょっと不安なところもあるのですけれども。

現時点で今回の照明、請負金額が決まって工事が終わったとすれば、大体どれぐらいの割合で完了したというようなことは答えられますか。全体としては、大きいところがまず終わるわけですが、まだ残っているという部分があるわけですか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 銀河ホールの施設の改修につきましては、照明設備は今回終わりましたし、大きなところでは舞台機構も終わっております。音響も終わっております。でも、そのサイクルが25年から30年になりますので、築80年までは2サイクルとか3サイクルの形で修繕が回ってきますし、今後施設の設備のほうの改修が必要となっております。直近では、冷温水ポンプの更新ですとか、換気用のインバーターが壊れておりますので、そういった修繕を……照明設備のような、どんと大きな金額のものではないのですけれども、そういった施設の設備系統の修繕が必要になっております。あと、一昨年度、屋根の防水工事もさせていただいておりますけれども、それも5年、10年くらいのスパンで、また必要になってくるというふうに思っております。

以上です。

議長 刈田敏君。

11番 銀河ホールについては、大きいところは終わって、小さい部分はまだまだかかる、それは維持のほうですから当然だと思いますけれども。

Uホールについて、LED化とか空調設備等かかるということでもありますけれども、その辺についての計画というのは、長期的なところもあると思うのですけれども、現時点ではどの辺まで進んでいるわけですか。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 Uホールに関しては、舞台とは違いますので、会議室と1階が図書室になっておりますので、これまで大きな施設の修繕等も行われてきておりませんでした。その中で、今後必要とするのは、先ほど話した空調の設備です。1階はファンヒーターで暖房を取って取りましたし、2階はパネルヒーターでやっておりますけれども、そのボイラーのほうがちょっと故障しておりますので。今回コロナ禍もありまして、Uホールの2階のほうは換気機能が弱くて、コロナ禍の間は使用ができておりませんでした。なので、換気機能も含めた形で空調設備、エアコン等の改修が必要かなというところを予定しておりますし、あとは屋根の塗装ですね、まだ建ててから実施しておりません。最近、少し劣化が進んでおりまして、屋根の降雪の状況も変わってきておりますので、なるべく早めに屋根の塗装改修にも着手したいというふうに考えております。

議長 刈田敏君。

11番 このUホールにつきましては、現在はどうのような使用の仕方をしているのか。それから、使用頻度といいますか、どれぐらい使われているのか、その点をお聞きしておきます。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 現在のUホールの使用状況ですが、1階につきましては川尻図書室ということで、図書室の利用となっております。2階につきましては、舞台練習 会議室等で使

用されるような多目的ホールとなっております。

利用状況ですけれども、Uホールにつきましては、先ほど説明したとおり、コロナ禍がありまして、ここ二、三年は開放しておりませんが、5類に移行になったことから、今はピアノの練習教室ということで定期的に利用いただいております。コロナ以前であれば、その前はダンスの練習でしたりとか、地域演劇祭等での公演、サブ舞台として公演などにも使われておりました。

図書室のほうですけれども、川尻図書室につきましては、令和4年度についてですが、289名のご利用があったということになります。

以上です。

議長 刈田敏君。

1 1 番 Uホール、しばらく2階のほうは休んでいたということでもありますけれども、いずれ文化創造館、やっぱりこれから盛り上げていくには、タイアップして、何とか西和賀の文化の中核となるように頑張っていたきたいと思えます。

いずれ財源の確保というのがこれからかなり問題になると思いますけれども、有効な手を見つけながら、何とか進めていかななくては機能しないということでもありますので、その辺はやっぱりきちっと計画を立てていってほしいと思えます。

それでは、次の質問に行きますけれども、教育施設も含め、今後の個別施設計画のあり方について伺うということでもあります。先ほど令和2年から長期的に55年ぐらいまでの計画なのだよということでありましたけれども、その辺も確認しながら、今後のあり方について伺いたします。

議長 さわうち病院の……

1 1 番 後でいいですか。教育……そうか、すみません。最初の質問を終わったので、ではさわうち病院のほう、失礼しました、お聞きしたいと思えます。

議長 病院事務長。

病院事務長 個別計画の関係で、さわうち病院の関係についてお答えいたしたいと思います。

現在の病院につきましては、平成26年度に建設されておりますので、今年で9年目となる施設になっております。公共施設の個別計画については、計画期間は令和2年度から令和76年度まで、2029年までの計画となっております。現時点では、まだ新しい施設ですので、大きな課題等はないと認識しております。

議長 刈田敏君。

1 1 番 いずれ病院的には計画的にいろいろ進めているようでもありますけれども、当局とどうか、町のほうと情報交換等はきちっと行われているわけですか。確認します。

議長 病院事務長。

病院事務長 お答えいたします。

病院等も、いろいろ修繕等が出てきた場合には、町のほうと相談しながら計画的に、費用等も含めながら計画をして進めているという状況になります。

議長 刈田敏君。

1 1 番 分かりました。

それでは、先ほどの質問に戻りますけれども、今後の個別施設計画のあり方についての考え方がいいますか、その辺をお伺いいたします。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。私からは、総括的な部分と申しますか、全体的な部分についてお答えしたいと思います。

個別施設計画の策定につきましては、職員数が多数常駐し勤務している庁舎の施設のほか、町立小中学校、観光施設、温泉施設及びレクリエーション施設として、不特定多数の利用者の出入りがある施設について計画を策定してきたところでございます。

個別施設計画の未策定の施設につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、今後の長寿命化や建て替えなどについての方向性を検討し

た上で、個別施設計画の策定を進めていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 やはり目指すところは、経費の面が多いと思いますが、長寿命化をした中で維持管理費を節約するというのは大前提だと思いたすけれども、まだまだ検討していかなければならない分が多々あると思いたすけれども、順調に進んでいるということによろしいですか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

個別施設計画につきましては、先ほど来申し上げてますとおり、計画を策定して、修繕をそれぞれサイクルごとにしていくという計画になってございます。それを全て計画どおりかという、やはりお話あるとおり、財源というのがございます。そういった部分につきましては、その状況等をそれぞれ把握しながら、優先順位をつけ、予算の平準化を図りながら対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 公共施設については、第3次西和賀町行政改革大綱にもきちっと載っていますし、重要な項目だと思いたす。公共施設等の適正管理ということで載っていますので、やはり優先順位等あるにしろ、早めに着手していかないと、なかなか財政的なものが追いつかなくなるのではないかなというのはすごく懸念しています。その辺の話は、やはり進めてもらいたいと思いたす。

関連質問に行くわけですがけれども、公共施設全体の日常点検というのはどういう状況になっているのかをお伺いいたします。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

日常点検でございますけれども、町が管理する施設につきましては、職員によって通常の施

設管理業務の中で定期的に行っております。ただ、冬期間の管理等につきましては、同じような形ではやってございますけれども、降雪量が多かったりする場合は特に注意を払うよう、職員に指示しながら対応しているというところでございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 予定どおりの作業が行われていると、チェックというのはどのような形で行われているわけですか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

現時点でそれを毎日とか毎月、ちょっとチェックというまではしてございません。

議長 刈田敏君。

1 1 番 ここら辺をうまく進めていかないと、うまくないのかなと思いたす。そもそも人手が足りないというか、各仕事を持っていて、そういう点検するというのも大変だろうし、あとはやっぱりお金もかかるということで、できない分もあるのかなと思うのですけれども、今課長、雪が降って冬季は大変だと言いたすけれども、いきなり屋根が潰れるぐらいの雪なんか、災害がなければ、やっぱりならないと思いたす。これまでだと、軒が壊れたとかということで、またその後予算化したこともたくさんありますけれども、そのチェック体制、職員が全てできないのであれば、また別のところでそこを対応するようにしないと、毎日通る道路を通して見えるようなところの軒が潰れたなんていうのは、ちょっと考えられないと思いたすけれども、その辺はやっぱり気をつけて、今後、今のやり方というのをもう一回確認していかないと無理ではないのかなと思いたす。

あとは、とにかく人員削減といいたすか、その中で仕事量がますます増えていくことで、チェックというのもやっぱりおろそかになっていくのかな。その辺、日常的に点検というのは必要のかなと思いたす。その辺は再度考えてい

かなければいけないと思いますが、いかがですか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

確かに議員おっしゃるとおりでございます。今後そういったチェック体制というの、この施設の管理という部分において検討していきたいというふうに考えてございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 これやっぱり関連して聞くのですけれども、にしわが斎苑、これいわゆる委託になっているのですけれども、ここに管理運営業務基準書というのを頂いていましたけれども、この中ではすごいチェック体制をやって、状況がすごく分かるような感じで、この管理運営業務基準書というのは、これどういうためのものなのか、町全体としてはこういうのがあるのかなのか、その辺はどういうことですか。これは、指定管理の分だけですか。

議長 町民課長。

町民課長 町民課からお答えしたいと思います。

斎苑については、町民課のほうで所管しているものなのですけれども、指定管理で管理を委託している施設になりますので、全ての指定管理施設が同じ内容ではないと思いますけれども、通常の委託業務とは違う形で、厳し目にといたしますか、運用しているものでございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 この管理運営業務基準書たるものは、ほかにはないといういうことでよろしいですか。ほかの施設では。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

ちょっとマイク入れないのですが、すみません。

同じものというのは、同じものを有しているものはないですか、それに類するものは、それぞれ指定管理の中で、業務を受託している方に提出をいただいて、チェックをしていただいて

ございます。

以上でございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 これは、当然委託していますので、この辺は町のほうではチェックしていると思いますけれども、細部にわたる分で、これぐらいやったほうがいいのかとも思いますので、その辺は進めていただければと思います。

最後の質問に入りますけれども、メンテナンスの有無により経費の差が生ずると考える。町として、メンテナンスの考え方について伺います。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

施設を適正に維持管理していくためには、予防保全型の維持管理を基本とし、必要となる施設及び施設等の保守点検を行い、修繕費用の縮減に努め、長寿命化を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

議長 刈田敏君。

1 1 番 それで、個別施設計画の中の周期の変動というところで、メンテナンスの考え方が若干書いてありますけれども、メンテナンスは基本的にやらないというように感ずるのですけれども、その辺はどうですか。

すみません。ちょっとあれかな。周期の変動ということで、「ご使用の際の使用環境およびメンテナンス状況による修繕・更新周期の変動は考慮しておりません」ということですので、そもそも町としては、例えばメンテナンスをすることによる経費と、やったほうがいいのかとやらないほうがいいのかという判断です。実際メンテナンスしていたほうが、車に例えると分かると思うのですけれども、やっぱり日々、日常点検したほうがかからない場合と、やらないでエンジン壊れたとかという、そういうことあると思うのですけれども、その辺の考え方、それをお伺いします。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

計画書に確かに周期の変動ということで、「ご使用の際の使用環境およびメンテナンス状況による修繕・更新周期の変動は考慮しておりません」と、これは計画策定の中で、あくまでも何もしない状態だと、例えば5年後には必ず修繕しなければならないというような、サイクルごとに計画を策定しているという中身の表現でございまして、町の考えとすれば、それぞれ保守業務をお願いしてごきますシステム、電気系であったり、いろいろな部分において修繕、保守等をお願いしておりますので、そういったものを行いながら、継続的に行いながら、長期的に活用していきたいといえますか、使用していきたいというふうに考えてございます。できるだけ経費を抑えていきたい、かかる分は前もってかけるのですけれども、長期に使えるようにしていきたいという中身でございます。

議長 刈田敏君。

11番 一番聞いたかったのは、メンテナンスがというよりも、毎年いろんな場面、場面はあって、数も相当な分だと思うのですけれども、やっぱり危険というか、これはちょっと壊れると大変だなというところは絶対あると思うので、その辺が日常点検の中でやられていないと、大きな損害になるのではないのかなと思います。現実そうですね。その辺は、もう少し柔軟にやりながら、多少お金かけてもその辺は進めたほうがいいのかと思うのですけれども、そういう意味でのメンテナンスのあり方というのは、さらに検討していかなくてはいけないと思います。どうですか。

議長 総務課長。

総務課長 お答えします。

議員おっしゃるとおり、全てにおいてですけれども、早期に発見、そして早期修繕することによって、長寿命化を図っていきたいというふうに考えてございます。

議長 刈田敏君。

11番 そういう形で、何とか経費削減しながら、使える施設は使っていかななくてはならないと思いますし、使えない施設にお金をかける必要はないと思いますので、その辺ももうちょっと柔軟にきちっと計画していければと思います。

いずれ人口減少である中で、やっぱり西和賀町を持続していかなくてはいけないと思います。幾ら人口減っても、みんなが明るく、意識を変えていかなくては、大変だ、大変だとばかり言っていられないと思いますので、その辺も町としてもリードしてもらいながら、やはり住民、マンパワーですね、住民にも呼びかけながら、その辺頭を使ってもらって、何とか維持できるようにやっていただければと思います。

いずれ今日の質問はこれで終わりますけれども、やはり我々議会としても持続可能な町を目指して、議会として頑張っていきたいと思っておりますけれども、やっぱり当局といろいろ切磋琢磨しながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いするということを申し上げまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 以上で刈田敏君の一般質問を終結いたします。

ここで11時まで休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

午前11時00分 再 開

議長 休憩を解き、会議を再開します。

次に、登壇順2番、北村嗣雄君の質問を許します。

北村嗣雄君。

1番 皆さん、こんにちは。西和賀町議会6月議会に一般質問の通告をいたしました北村嗣雄でございます。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、私も4月に行われた議会改選について、再度皆さんのまちづくりに、あるいは山積する諸課題と一緒に取り組む決意の下、こうして皆さんとともに議席に着かせていただいております。今後ともよろしくお願

いたします。

それでは、早速私のほうの質問事項に入ります。町の財政健全化についてでございますが、私が再三申し上げて、取り上げてきました少子高齢化に伴う人口減少により、今後さらに町の厳しい財政状況が見込まれる状況にあります。そうした中で、町では令和2年度に策定された、これまでの中期財政計画についていろいろお伺いしていきたいと思っております。

まず最初に、これまでの取組に対しての進捗状況をお伺いいたします。

議長 内記町長。

町長 ただいまのご質問につきましては、担当課長から答弁します。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

中期財政計画であります。本町の一般会計予算歳入の約5割を占める普通交付税について、合併特例措置が令和2年度で終了することや、公債費の負担比率が高い比率で推移していくことが見込まれたことなどから、将来を見据えた持続可能な財政運営を実現するため、今後10年間の財政見通しを定め、令和2年度に当該計画を策定したものでございます。

本計画につきましては、毎年度の決算の状況や国の地方財政計画、社会経済情勢等を踏まえ、所要の見直しを行うこととしており、これまで令和3年度と令和4年度にこの見直し作業を行ってきたところであり、これに基づき収支改善策を講じながら、引き続き財政の健全化に努めていくものでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 今年の3月に第2次西和賀町総合計画、それから第3次の西和賀町行政改革の大綱、この資料を私拝見というか、見てきたわけですが、令和3年度から取り組み、2年度に策定しているわけですが、3年度の時点で、到達目標というのがありまして、それで3年度には19億8,918万ほどになっているのです

が、これまでの取組の成果としてはどのぐらいになっているものか。途中ではございますが、7年度までには18億円という目標が出されておりますけれども、その辺お伺いします。

ちょっといきなり数字的に入ったものですか。あらあれですけれども、私が見ているのは、大綱の7ページのところに到達目標としての財政調整基金、それから減債基金保有額のこの目標の数値が、指標が出ているのです。それで、いわゆる策定からこれまで2年ほど経過しているわけですが、どれほどの成果が、町で努力されたのか、ちょっとその辺お伺いさせていただきたい。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

この7ページには、財政調整基金と減債基金保有額の令和3年度、それから令和7年度の目標額を記載しているものでございます。令和4年度末のこの基金残高になりますけれども、約19億円ということで、計画どおりこの基金の額については推移しているところでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 収支改善計画というのが2月に、私ども議員も一緒になって、ある学識経験者の方からアドバイスを受けたわけですが、そうしますと、ここで毎年度計画の見直しとはなっておりますが、取組状況として。そうしますと、いわゆる計画は見直されても、目標に対する計画はそのまま遂行していると、確実に。そういうふう理解してよろしいでしょうか。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

先ほども一部答弁してございますけれども、毎年度の決算の状況等を踏まえて見直しを行っておりますので、あくまでもその到達目標に向けた見直しでございますので、計画どおり推移しているものでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 分かりました。かなり厳しい財政状況の

中で、これを実行していくということは大変厳しいものがあると思いますが、いろいろ努力されていることに対しては、私も敬意を表するところでございます。

次、2番に入っていきますが、財源の確保についてでございますが、未収金の収納対策について、現状と取組をとということでお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 会計管理者。

会計管理者兼税務課長 まずは、会計管理者として、一般会計の未収金の現状についてお答えします。

令和3年度西和賀町一般会計歳入歳出決算書の1款町税から22款諸収入までの未収金、いわゆる収入未済額でございますが、合計で4,651万1,952円となっております。そのうち、1款町税が3,874万8,790円で、全体の83.3%となっております。

なお、これ以降については税務課長としてお答えします。税務課が所管する町税及び国民健康保険税、後期高齢者医療保険料並びに介護保険料の収納確保対策の取組についてお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、一般会計の収入未済額の83.3%が町税でございます。そのうち固定資産税が94.8%を占めております。令和4年度におきましては、固定資産税の収納確保対策に重点を置いて取り組んだところでございます。内容としましては、長期滞納事案について不動産公売を実施したところですが、実施しまして、落札することができました。これにより収入未済額が大幅に減少しております。

ただいま不動産公売の例を取り上げましたが、収納確保対策の一般的な取組として、平成29年12月に策定した西和賀町債権管理マニュアルに従って、債権管理、回収に努めているところでございます。

終わります。

議長 北村嗣雄君。

1番 このほかの例えば各課が担当している公費の未収金というのは、総額でよろしいのですが、大体見込まれるのか、関連になりますが、お伺いいたします。

議長 会計管理者。

会計管理者兼税務課長 それでは、お答えします。

先ほど総額につきましては4,651万1,952円というふうにお答えしました。その内訳ということで大ざっぱに説明したいと思っておりますが、まず町税が一番多くて、83.3%ということで、3,874万8,790円、これが町税でございます。次に多いのが、割合でいきますと、15款使用料及び手数料の部分ですが、634万5,500円、これは割合にすると13.6%、その内訳としましては町営住宅使用料、これが594万2,900円、それと告知端末使用料、これが40万2,600円となっております。あと、割合がかなり低くなっていくのですが、例えば14款の分担金及び負担金というところでの31万2,379円、これは奥羽南部区域広域農業開発事業の分担金となります。あとは、土地の貸付収入だとか、空き家解体業務の代執行相当額というふうな感じになっております。

以上です。

議長 北村嗣雄君。

1番 総額では四千何百万ですから、結構大きい金額ですが、ただこれの具体的な対策というか、改善策には、債権管理のマニュアルに基づきという、適正なというのがございますけれども、なかなか個人差もあり、こういう状況の中では厳しい……確かに放置しておくわけにはいかないわけですが、新たな改善策というか、マニュアルに基づきとありますけれども、今まででもいろんな形で本人には接触してきていると思うのですが、何か手法はございますか。もしあったらお伺いします。

議長 会計管理者。

会計管理者兼税務課長 先ほど税務課としてお答えした部分で、昨年度、令和4年度に固定資産税の関係で不動産公売を行ったということで、

収入未済額が大幅に減少したという部分で、少し細かい数字を申し上げたいと思います。

昨年実施した不動産公売の落札価格は700万円でした。それから滞納処分費等を引いて、税金に充当できた部分が455万8,600円、税金に充当した部分ですが、455万8,600円、これの不動産公売の実施によって、あとは財産がないというふうに判断をしまして、不納欠損、地方税法に基づいての不納欠損ということで、不納欠損にはいろいろ条文があるのですが、地方税法第15条の7第5項、即時に欠損できるというものがございます。つまり今回の不動産公売によって財産がなくなったということで、直ちに消滅できる規定を参考にして、不納欠損額を2,247万9,463円、先ほどの配当金額と合わせますと約2,700万円が大幅に減少したということになります。ですので、4,651万円の収入未済額のうち、令和4年度で2,700万円処理したという形になります。

あとは、債権管理マニュアルというものがございまして、それは一般的なマニュアルであって、督促を出すだとか、催告書を出すだとか、そういったマニュアルがあって、例規に基づきながら、法令に基づきながら進めるというものになっております。そういったものを各課、そういう所管している課で共有しながら、回収等管理を行っているところでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 債権管理というか、いわゆる回収も大変だとは思いますが、少し腰を据えて、ひとつ努力をしていただきたいなと思います。

財源の確保には、いろんな考え方もないわけではないのですが、ただ町として今回新たに財源の確保に資金運用の方法ということで取り上げておられます。現在までは金融機関を利用されたのかどうか分かりませんが、その経緯はこれからお伺いしたいなと思うのですけれども、新たな方法ということを検討する、実施するということで申し上げますが、ちょっとその辺

の取組、具体的にお伺いします。

議長 会計管理者。

会計管理者兼税務課長 それでは、お答えします。

現在の資金運用は、定期預金、普通預金といった運用のみを行っておりますが、金融機関の低金利状態が続いており、より効果的な運用について検討することとしております。新たな運用方法として、比較的风险の低い国債の購入が運用手段の一つと考えられます。まずは内部で情報交換、検討を行ってまいりたいと考えております。

議長 北村嗣雄君。

1番 今年度は1億円ということで、国債の購入を検討したいということですが、先ほどリスクが少ないとは言っていましたけれども、いわゆるどういったというのは私もよく分かりませんけれども、私もちょっと関係者から聞いた話では、決してリスクがないわけではないと。ただ、これは他の自治体もそうした、利用されているというか、その経緯か何か、町のほうではそういう実績、そういうのを把握して、調査してのことなのか。その辺の取組に対する調査というか、その辺もしお伺いできれば。

議長 会計管理者。

会計管理者兼税務課長 お答えします。

県内の国債、有価証券、そういったものを購入している、保有しているというところの認識は、県内市町村、33市町村あるわけなのですが、約半数、市町村で約半数が保有しているというふうに認識しております。

議長 北村嗣雄君。

1番 今年度1億円、7年度までには2億円という予定をしているのですが、目標としてはこの2億円、7年度までに、この資金運用によってどれほど見込まれるのか、目標としては。実際の利益というか、メリットとか。

議長 会計管理者。

会計管理者兼税務課長 お答えします。

行革大綱の8ページのところに、目標、年度

別計画というところで、令和5年度1億円、令和6年度1.5億円、令和7年度2億円というふうな記載がございます。これは、目標年度が令和7年度で2億円ということですので、令和5年度に1億円、令和6年度には1.5億円とありますが、目標が2億円ですので、1.5億円、つまり5,000万円が令和6年度、令和7年度には2億円にするというような計画になってございます。

どれくらいの利益といいますか、そういった部分ということでございますが、先ほど申し上げたとおり、定期預金、普通預金の金利は、そのとおり低金利でございます。国債の金利というのは日々変動してございます。これが3年物、5年物、10年、20年、種類がたくさんございます。毎日変動している数字でございますので、例えば10年とか……ちょっとお待ちください。すみません。それでは、ざっくりとした数字で申し上げますが、例えば先ほど国債の利率が日々変動しているということで、9日現在にちょっと拾ったものがございます。日本国債の5年物で年利回りが0.098%、10年物で年利回りが0.451%というふうになってございます。

参考までになのですが、例えば1億円を5年物で預けた場合、0.098%ですので、年間9万8,000円、10年物ですと0.451%ですので、45万1,000円というふうにならざるに試算をしたところでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 分かりました。まず、いろんな取組の中で、町が今検討されていくことに対しては、あえて反対とか意見を述べるものではございませんが、いずれそれなりに検討、工夫されていることは評価したいなと考えます。

ただ、先ほどから計画と、それから今財源の確保について伺っているわけですが、いわゆる毎年度の予算というか、計画の中で、やはり収支の改善というのが一番問われると思うのです。それで、私今日資料を持ってきていないのです

が、2年度の改善策の策定の際に、支出を1億円抑えて、収入を2億円ぐらい増額するくらいの改善策が望まれるということ私たしか伺った経緯あるのですが、今担当課がそれぞれ人事のあれで変わっているのですけれども、ただ現在ここにおられます。そうした意気込みというか、そういう気持ちの、限られた財源ではあるが、これから7年度に向けて、たしか今までやられてきた大型建設事業の償還が度重なってというか、重なりつつ出てくるわけですけれども、来ている状況もあります。そうした中で町としては、予算編成の中で、あのかのときの指摘されたというか、アドバイスを受けた取組に対して、どれほど取り組んできたのか、ちょっとその辺、内容的な考えがあればお伺いしたいと思います。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 答えいたします。

まず、全体的には、あくまでも中期財政計画に基づきまして、毎年度収支改善策を講じていて、目標を変えないように毎年度そうやって見直しを行っているところでございます。

具体的には、保有している基金、基金もたくさん種類ありますけれども、そこまで基金残高を保有しておく必要のない基金も何種類もありましたので、そこから減資をして、基金を取り崩して財源確保に努めておりますし、それから新たな起債、起債といいますか、過疎債のソフト事業分、これまで活用してきませんでしたけれども、庁舎の解体等の財源として、この過疎債のソフト事業を活用しておりますし、あと今公共料金の見直しということで、水道、下水道料金の見直し作業に着手しておいて、ここでも新たな財源を捻出しようとしているところでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 そうしますと、当初の策定のときに計画されたのをそのまま、着実というよりも、それに変更なく取り組んでいるという形で理解してよろしいですね。分かりました。

いろいろ取組については、個々の考えもありますし、私のほうからとやかく申し上げるものはないが、ただ大変厳しい取組だなというように感じます。

そうした中で3番に入っていきますが、第三セクターの経営改善についてお伺いしたいと思います。第三セクターは、数少ないけれども、何社かございます。その中で、現状と課題を伺いたいと思います。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

本町におきます第三セクターの経営改善につきましては、合併以来様々な取組を行ってきたことは議員もご承知のことと思います。この間、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用客の減少が決定打となり、会社の清算に至った株式会社エステックを除くと、コロナ禍に加え、国道107号の長期通行止めによって大きなダメージを受けた西和賀産業公社と、根本的な経営体質の改革が求められている山の幸王国の2社につきましては、極めて厳しい経営状況にあるものと認識をしております。

一方で、ヨーグルトの売行きが好調で業績を伸ばしております湯田牛乳公社につきましては、比較的経営は安定しておりますけれども、今後の社会経済情勢によっては消費者ニーズ等が変化していくことも想定をし、常に経営努力を続けながら、停滞する町内経済の牽引役を果たしていってもらうことを期待しているところであります。

以上、一部課題的なことも申し上げましたが、現状認識としてはこのように考えているところであります。

一方で、課題といたしましては、各社それぞれに個別の事情を抱えており、一概な言い方はできませんけれども、それぞれについて第三セクターとして設立された目的や、その達成状況を検証しながら、より効果的な経営形態を検討していく必要があるのではないかと考えており

ます。すなわち、それぞれの必要性や採算性を基にして、自立化、健全化、民営化、統廃合の4つに類型化をし、それに向けた取組を着実に実施していく必要があるものと認識をしているところでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 第三セクターについては、今私が初めての経緯ではなくて、大分前からこのセクターに対する課題についてはいろいろ町の考えを伺ってきました。昨年度においても、昨年度というか、今年度になります。町で独自に融資をしているセクター、公社もあります。そういうのを踏まえて、今この財政の健全化を目指す、今後ますます人口減少とともに町の懐が厳しくなる状況の中で、このセクターのいわゆる悪循環をもたらした場合の勢いというのは、極めて大きいと考えざるを得ないと私は思うわけでございます。そうしたとき、やはりこのセクターがそのうち、あるいは住民の声を、意見を聞いて、あるいは地域の状況を見てということは答弁でいただいているのですけれども、今人口減少がこのように進む中で、この第三セクターのあり方、改善策も含めてですが、もう待ったなしの状態にあると私は考えるところでございます。

そうした中で、これから、例えば安定経営を目指す上で、5年度に対して内容検討すると大綱の中にありますが、そして6年には計画策定、そして7年度頃には実施に入るといふ。今までなかなか手をつけないできた経緯というのは、いろいろ事情があると思いますけれども、なぜこれまでこうした状態で、長引いてきているのか、ちょっとその辺、町の考えをお伺いしたいと思います。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

第三セクターの経営改善につきましては、これまで町として何も手をかけてこなかったということでは決してございませんで、公認会計士を入れて経営改善策、これまで順次行ってきて

対応をしてきたものでございます。その延長で、昨年度末に町では第三セクターへの関与に関する指針も策定をいたしております。今後そういった財政的なリスクも含めて、この指針に基づきまして適切に対処していくこととしているものでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 今までそれなりに町としては当然対策なり、いろんな状況を踏まえてやってきたことは理解します。ただ、やはり状況を見ますと、かなり厳しいセクターの公社もないわけではないので、今でももう早急に取り組まなければならない状況にあるのではないかなと。ただ、これには、資料の中にもありますけれども、指針として、地域の産業としての雇用対策、あるいは地域の活性化を含めた取組等の中で期待される部分もあるとは、当然あります。しかし、やはりこの財政状況を今後幾らかでも、限界集落と町にレッテルを貼られているような状況の中で、そうしたことも含めて大変厳しく捉えながら、改善策を見ないといけないのではないかなと私は考えます。

これまでも、その都度、町長なり、あるいは関係する担当から、情報公開とか何かは伺ってきているのですけれども、このセクターに対する支出というか、いわゆる経費、費用は、歳出の中でもかなり大きな事業もなされていますけれども、大きいものがございます。そうした中で、やはり住民の一部にも、その辺はどうなっているのだというの、指摘がないわけではないので、今後このセクターに対して、町はこのままいくのか、それともある程度、いろいろ財政の厳しくなる7年度より後にもっとするわけですけれども、7年度から。これはこのままで、ただ見直しなり検討はされても持続していく考えなのか、ちょっとその辺お伺いします。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

第三セクターとはいえ、独立した経営体であ

る以上は、その経営は自助努力によって行われるべきであり、町の財政的な関与は必要最小限にとどめるということがまずは基本原則であります。

ただし、事業の公共性、公益性を考慮した上で、必要と認められた場合に町は財政的支援を行うわけでありましてけれども、第三セクターの経営状況の悪化や健全性の創出などから、町への相当程度の財政的なリスクが判明した場合には、速やかに抜本的な改革を含む経営健全化に取り組むこととしているものでございます。

この経営健全化に取り組むべき第三セクターであるかどうかの判断基準でありますけれども、先ほど申し上げた、昨年度町が策定した第三セクターへの関与に関する指針に基づき、①、公共性、公益性が喪失したか、著しく低下したものの、②、ほかの事業手法（直営、民間委託等）と比べ、費用対効果が乏しいものの、③、実質的に債務超過であるもの、④、町が多大な財政的リスクを有するもの、⑤、第三セクターの存続（事業継続）の前提となる条件を満たさなくなったもの、以上5つの基準に該当する場合に、別途定めておりますフローチャートに従って、採算性などを基に、会社の再生可能、不可能を判断し、最終的には会社の清算の選択肢もあり得るものでございます。

手順とすれば以上のようなところになりますけれども、特に留意しなければならないことは、リスクをいかにして早めにキャッチをして、初動対応につなげていけるかどうかという点ではなかろうかと思っておりますのでございます。

議長 北村嗣雄君。

1番 今後ひとつ町としても第三セクターに対しては、一層の検証をしながら改善策、あるいは……当然なくせばいいというものではないし、経営の安定に、あるいはこれは地域の、ますます空洞化する人口の少ない町になる上では、貴重な公社であると思います。そうした中で、より町独自の取組も当然検討されて、このセクタ

一が持続できる体制にしてもらえればなと思います。

総体的に財源、財政の健全化について伺ってきたわけですが、私が今一番感じるのは、やはり避けては通れない人口減少によって、いわゆる自主財源が少なくなる、それから地方交付税もなくなる、こうした中で懐が幾ら小さくとも健全化でやれば、町の崩壊はまず最小限度で抑えられるというのが考えられます。それは、自治体のみならず、我が家の家庭もそうだと思いますし、そうしたことを今から町当局が、これから10年、15年、20年の先を見た将来に向けて、財政の健全化というか、安定した、維持できる体制、それがまちづくりの基本的な一歩であると考えます。

一応総体的に質問を伺いましたが、最後に財政のあり方について、トップリーダーであります町長から、もしご意見がいただければ幸いですなと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

財政計画につきましては、今担当課長のほうから述べさせていただいたようなスタンスで臨ませていただいているところでございます。ただ、私考えますのは、財政計画、現在町がどういう財政状況にあるかという立ち位置を確認するための一つのものであるという捉え方もしております。それに固執して現実が倒れてしまうということは大変なことになりますので、その辺は政治的な判断もさせていただきながら、弾力的に状況に合わせて、財政と政策的にやるべきことというのを折り合いつけながら、進めさせていただきたいというふうに考えております。

議長 北村嗣雄君。

1 番 私の一般質問はこれにて終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で北村嗣雄君の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

議長 休憩を解き会議を再開します。

次に、登壇順3番、中村ひとみ君の質問を許します。

中村ひとみ君。

4 番 議席番号4番、中村ひとみです。どうぞよろしくお願いいたします。

一般質問の前に、建設課と、あとは町民課のご担当者様に感謝申し上げます。ゴールデンウィーク直前でしたけれども、沢内川舟地区の町道で倒木と落石がありまして、相談をしましたところ、速やかに看板の設置と整備と落石などの撤去をしてくださいました。先週末、6月11日、いわて銀河100kmチャレンジマラソンのハーフコースでもありましたので、非常に心配していましたが、走者の皆さん、頑張ってくれましたので、安心していただいております。

あとは、同じく今月に入りまして、沢内川舟地区の河川のところで、2度も大量のごみの不法投棄がありました。こちらのほうも、町民課のほうに相談させていただいて、狂犬病のワクチン接種でお忙しい中でしたけれども、速やかにこちらのごみの撤去、あとは注意喚起、警告の看板を設置してくださりました。本当にありがとうございました。

では、一般質問に移らせていただきます。私からは移住、観光、そしてまちづくりに関しての質問となります。

まず最初に、移住コーディネーター事業について、こちらの5月1日に発行された広報西和賀に、移住コーディネーターとして2人を委嘱したとの記事が掲載されておりました。2人の活動は、移住に関する相談と情報発信と記事中にありましたが、具体的にどのような相談と情報発信を行うのか。町が直接行っている移住、定住業務とも関連づけて、その詳細について伺います。

議長 内記町長。

町長 ただいまのご質問につきましては、担当課長から答弁させます。

議長 ふるさと振興課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 答えいたします。

人口減少が進む本町において、地域外から人を呼び込む移住、定住を推進するため、令和4年度から副業型の移住コーディネーター1名を委嘱し、本年度は2名に増員して、取組を進めているところでございます。

人口減少対策の計画と位置づける第2期総合戦略を令和3年度に策定し、長期的な人口目標を定め、その目標の達成に向けて、1、転出者の抑制と転入者の増加、2、子育て世代増に伴う出生数増加等を通じて、社会増減、自然増減の改善を目指すこととしております。

移住、定住の主な取組としては、1、山村留学や西和賀型キャリア教育による人材育成、2、地域資源を活用した地域商社事業等による雇用創出、にぎわいづくりや地域コミュニティー活性化での受入れ環境整備などがあり、ふるさと振興課といたしましては主に移住に関わる事業を担当し、県主催の移住情報サイトでの情報発信や移住相談会への参加、移住支援金や住宅取得補助などの各種支援制度、移住体験の受入れや空き家バンクでの住まい提供などに取り組んできたところでございます。

これらの取組に加え、移住希望者の受入れ態勢と移住後のフォローを強化するため、移住コーディネーターを設置し、具体的には東京、盛岡の県移住窓口等からの相談の引継ぎや、SNSでの地域の魅力発信などの活動に取り組んでいただいているところでございます。

議長 中村ひとみ君。

4番 ご説明ありがとうございます。

こちらの空き家バンクのほうを通じて、現在移住を希望されていて、空き家を探されている方からちょっとお話がありましたけれども、実際の交渉事ですとか契約に関しては、利用希望

者と所有者、この当事者間だけでのやり取りということなのですけれども、これに関しては非常に心細いという声があります。私も過去に空き家バンクを通じて家を探したことがありますけれども、当事者2人というのはまずないです。なかったです。やはり町外もしくは県外から来られる方は、特に新しい土地に住むというのは期待もあると思うのですが、不安も結構あると思います。ですので、せっかくやはり移住コーディネーターさんがいらっしゃるの、この方にも空き家の内見時にも同行していただいて、状況を把握することによって、今後その移住希望者からの相談などもスムーズに対応できるのではないかと私は考えます。いかがでしょうか。

議長 ふるさと振興課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 答えいたします。

ただいまの議員のご指摘、ごもっともだと思っております。確かに現状では、移住、空き家を探しておられる方と、それから空き家を所有しておられる方とのつながりが相対になっておるところでございます。そういった面で、なかなか空き家の活用が進んでいない現状があるものという認識でおります。そういったところで、移住コーディネーターさんに、今議員おっしゃるように、そこに間に入っていただくなり、あるいはマッチングができておるところに介入していただいて、現状をつぶさに御覧いただいて、今後に役立てていただく、そういった取組は非常に大事だろうと思っておりますので、今議員のご指摘、今後検討させていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

議長 中村ひとみ君。

4番 お願いいたします。

続きまして、2番目、移住コーディネーターの内容や活動に関して、町のホームページを検索しましたら出てきませんでした。階層になっていますので、ずっと探して行って、ほぼ疲れた頃にURLが下にちょっとあったのですけれども、私が探していた移住コーディネーターの

情報ではなかったのです。やはり移住コーディネーターの位置づけというのは、移住希望者、移住者を誘致するには非常に重要な位置づけだと思いますので、これがなぜページ上ですぐに発見できるような構築がされていないのかというのを伺います。

議長 ふるさと振興課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

移住コーディネーターにつきましては、町からの委嘱に加えて、岩手県の移住コーディネーターとして登録をいただいております。このことにより、東京の移住相談窓口から相談を引き継ぐことや、県と連携して町外、県外へ情報発信することが可能となっております。

移住コーディネーターの情報発信につきましては、県が主催する移住定住ポータルサイト「イーハトー部に入ろう！」に紹介ページなどを掲載していただいて、県内他市町村と連携した情報発信に努めているところでございます。ただ、町内向けの情報発信は広報西和賀での紹介のみとなっております。今後は、ご指摘いただいているように、町のホームページ等での情報発信にも努めていきたいと考えております。

現在は、移住コーディネーター提案による移住者アンケートを実施しております。移住者の方々が実際に移住してどうだったかなどの声を収集していただいて、移住者交流も含めて、今後の移住、定住の取組の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長 中村ひとみ君。

4番 やはり私の、自分の経験もそうですけれども、新しい土地に住もうと決めたときに、まず最初に見るのは町のホームページです。県のホームページですとか。ですので、バーチャル上では第一印象になるわけですよね。やはり欲しい情報が探してもすぐ出てこない、途中でもういろいろと不安になり、面倒になり、移住やめようかなということになってしまうと思います。ですので、やはり移住検討者が移住希望

者になって移住が実現できるように、そういったユーザーフレンドリーな利用者の立場に立ったウェブサイトの構築のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、2番目です。観光振興について。まず最初に、町は町内の飲食店などに、本町を訪れた観光客の満足度を調査するため、春の観光満足度調査というアンケート、ここにちょっと参考にお持ちしましたが、こういったラミネート加工されたものです。このアンケートのチラシですけれども、画像が6点使用されています。ちょっと細かい話なのですが、この6点のうち5点が全て錦秋湖なのです。これはやはり西和賀町の特色が生かされているのかなと、まず最初に考えます。これを見たときに、このアンケートは錦秋湖についてなのかなというふうにも取ってしまいます。西和賀町というのは非常に特色のある地域資源がたくさんあります。ですので、錦秋湖に特化せずに、もっとそういった地域資源を生かしたマーケティングの仕方、そういったものをしていただきたいというふうに思いますし、町の山、川、温泉、食事などの魅力的かつ特徴ある観光資源があるにもかかわらず、それらを使用しなかった意図というのを伺います。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

令和4年度の冬季から取り組んでおります顧客満足度調査ですが、令和5年度は四季に応じて4回実施することとしており、春季につきましては期間を4月22日から5月31日としております。来町された方が訪れた先の飲食店や旅館にてQRコードを読み込み、または紙面にてアンケートに回答する仕組みとなっております。

春季の案内チラシの画像につきましては、回答期間終わり近くに開催される、春のイベントである錦秋湖湖水まつりですとか、あと見頃を迎えます水没林を主体に掲載することで、再度

の来町を促す効果を図りたいというふうな考えからの対応でございます。

以上です。

議長 中村ひとみ君。

4 番 春に関しては、カタクリもあつたかなとは思いますが、実際にこのアンケートをいただいたときにはもう既に、沢内地区の場合を言いますと、カタクリが終わっていました。今回2週間早く春がやってきました、観光商工課の方はやはり自然の気候の動向ですとか、そういったところもきちんと見極めていただきたいと思います。でないと、やはりきちんとしたデータというのは難しいのではないかと思いますので。

そうしますと、今度は秋のアンケートになるかと思いますが、秋のアンケートはどのような写真、画像になるのか、もし予定されていればお伺いしたいと思います。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

顧客満足度調査ですが、今年度は4回ということで、夏と秋と冬と実施する予定でございます。次回は夏、第2期ですけれども、令和5年7月15日から8月31日までの期間ということ、まず段階的に実施しようと思っております。

使用する画像等につきましては、これから検討していくという部分ですが、議員からのご意見を踏まえながら、様々な画像について考えていきたいと思っておりますし、いずれ来た方がアンケートに答えますので、またそれを見て来なくなるようなものを掲載したいというふうに思っております。

以上です。

議長 中村ひとみ君。

4 番 そうですね、夏が抜けました。すみません。失礼いたしました。

ぜひ西和賀町の魅力が、もちろん錦秋湖というのは西和賀町が誇る観光名所であります。で

すので、それに加えて、もっとほかにも西和賀町の魅力が発信できるような、地域資源を発信していくということは地域の活性化にもつながると私は考えますので、その辺りどうぞご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、2番目、ニューヨーク・タイムズ紙が発表した2023年に行くべき52か所では、盛岡市がイギリスのロンドンに次いで2番目に紹介され、今世界中から注目を浴びています。令和5年5月11日付の岩手日報には、このことに関連し、盛岡駅の観光案内所を訪れた外国人の数、これが昨年4月は22人に対して、今年は1,000人以上、1,038人に急増しています。西和賀町は、盛岡方面からの来町の方がとても多いので、今回のこういった状況というのは非常にチャンス到来ではないかと私は思います。

インバウンド、外国人旅行者に加え、県外の観光客誘致に向けて、現在何か特別に取り組まれていることがあるか、もしくは今後取り組む予定のものがありませんでしたらお知らせください。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

第二次西和賀町観光振興計画及び第1次アクションプランには、具体的なインバウンド対策については示しておりませんが、それぞれの施策の中で誘客を目的とした取組があり、外国人誘客施策Ⅰ、観光情報の収集・分析・発信の推進における効果的な情報発信の推進にて、外国人誘客を目的とした情報発信に努めることや、施策のⅡとして、観光振興に係るハード整備の推進における観光客の利便性向上を目指した施設の改善整備として、キャッシュレス化の促進や観光案内板等の表記等、外国人観光客にとっても利便性向上に資するよう検討を進めることとしております。

以上です。

議長 中村ひとみ君。

4 番 効果的な情報発信というのは、例えばど

ういったことでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

インバウンドという部分からいたしますと、やはり分かりやすい情報発信という部分にはなるかと思っております。それがどのような媒体で発信するのがよいのかという部分はございますが、いずれ町の観光資源というものをより効果的に高め、それに対して訪れてくれる方々に対する情報発信というものが、いずれ分かりやすく、またさらに再度訪れたいというふうに考えられるような発信の仕方というものを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長 中村ひとみ君。

4番 インバウンドについては、外国人がターゲットですので、やはり英語での発信になってくると思います。そういったところは大丈夫でしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 英語での発信というような部分ですけれども、現在も情報発信につきましては町の観光協会というところで担っているような部分がございます。まずホームページ上でそういう英語の表記をしたものも準備しているというのと、あとパンフレットでもそういうふうで作成した経緯がございます。

あとさらには、その情報発信に加えて、訪れた方々が、外国人の方々が話をした部分が翻訳できるような仕組みという部分についても、体制的な整備についてはある程度進めている状況でございます。

以上です。

議長 中村ひとみ君。

4番 ありがとうございます。

では次、3つ目ですけれども、3、4、5、3つの質問はちょっと関連していますので、まとめて質問をさせていただきます。

今答弁でいただいた内容も含まれるかなとは

思いますけれども、既存の観光パンフレット、もしくは今後発行予定の配布物、観光に関する配布物、こういったものの英語表示というのは今後どのように展開されていくのか伺います。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

ホームページ上、パンフレットの英語表記につきましても、先ほど話をしたとおりでございますけれども、考え方といたしましては、現在スマートフォンの普及とか、そういう部分によりまして、まず日本語表記の情報については、実際訪れた方については、その翻訳機能が生かせる状況にもあるということもありますし、紙媒体のパンフレット自体を英語翻訳させたほうがサービス向上につながるのか、それともウェブ上の情報を充実させることがより効果的であるのかといったようなところも検討の余地がございますので、他の自治体等の状況等も踏まえながら、よりよい効果的な対応について検討したいというふうに思います。

以上です。

議長 中村ひとみ君。

4番 すみません、今まとめてお伺いしようと思っていたのに、区切ってしまいました。すみません。

4番と5番をまとめまして、今後外国人のインバウンドのお客様がいらした場合の対応策として、観光ガイドの育成と設置について、お考えがあればお伺いしたいと思います。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 それでは、4番のほうにつきましては私のほうから答弁をさせていただきます。

外国人観光客増に備えまして、観光案内所機能を担う観光協会では、現在アイパッド導入ですとか、他自治体の観光協会及び外国人従業員を雇用する旅館等との協力関係によりまして、外国語の問合せへの翻訳対応を考えているところでございます。

町内の各施設、住民が英語等で対応できるこ

とは、町にとっても大きな魅力にもつながるものというふうに考えるところでございます。現在教育委員会が進めております町民向けの英会話教室ですとか、県国際交流協会等からの協力を得るなどしまして、受入れ環境づくりというものを進めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

議長 学務課長。

学務課長 それでは、私のほうから⑤の英会話教室における英語観光ガイド育成についてお答えさせていただきます。

町では、町民及び幼児、小中高校生を対象に、英語を楽しみながら学んでもらうことを目的に、英会話を主体としたにしわがEーカフェを平成30年度から実施しております。年代で4つのコースに分け、月16回程度、まちなか交流館、青年女性会館、湯夢プラザを会場に開催しております。

高校生以上を対象にしたホワイトコースには、これまでも旅館業などに携わっている方の参加があるなど、観光面でのニーズは感じているところです。現時点では、英会話教室において観光ガイド育成コースに特化した取組は予定しておりませんが、町の観光面にとって英語対応部分はとても大事なことと思いますので、ニーズ等を考慮しながら、上級者向けについては今後の英会話教室のあり方の中で検討してまいりたいと考えております。

観光ガイドなどの特定者の育成コースを今の英会話教室の中に取り込むのは難しいと思いますので、組み入れるとしても上級者向けの位置づけでの検討になると思います。

以上です。

議長 中村ひとみ君。

4番 ご検討よろしく願いいたします。

それでは次、3番目の旧貝沢小学校の跡地利用についてお伺いいたします。若畑地区と貝沢地区の住民で組織し、地域の活性化を推進する

西和賀町北部活性化推進委員会から、令和3年7月15日付で旧貝沢小学校の跡地利用を推進するための要望書が町に提出され、同年9月定例会では、旧貝沢小学校の跡地利用を推進するための請願書が審査の結果、採択されています。本件に関し、その後どの程度検討がなされたのかを、検討状況について伺います。

議長 ふるさと振興課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

盛岡方面からの玄関口であります貝沢、若畑地域の特色ある産業や自然環境など、地域資源を生かした地域活性化や、交流拡大を目指す北部活性化推進の取組につきましては、自主的な地域づくりの取組として、ふるさと振興課を中心に活性化の活動を支援してきているところでございます。

町では、この要望書を受け、委員会役員の方々と町長との意見交換を行い、ふるさと振興課による活動支援などを通じて状況を把握しながら、北部地域活性化に対する地域支援のあり方について検討を行ってきております。

現状といたしましては、地域活性化を推進する委員会の主体的な取組を継続して支援することにしており、旧貝沢小学校校庭への産直施設移転を含む拠点施設整備構想や、交流事業の検討などの活動に関わっているところであります。

今後につきましても、拠点施設の整備に向けて、機能集約や運営主体など具体的な検討が必要になってくるものと考えておりますので、活動支援を通じて地域に寄り添いながら、関係機関との協議や調整を含め、よりよい支援となるよう、取組を進めてまいりたいと思っております。

議長 中村ひとみ君。

4番 地域に寄り添った取組というのは、昨年の答弁と似たような内容かなと思います。実際にいつになったら状況が進むのかという考えでありますが、今やはり盛岡が注目されていて、沢内の貝沢というのは盛岡方面から西和賀町の

北の玄関口になります。やはりおもてなしの体制を整えるという意味でも、現在採択されている内容というのは財政的にもコスト的にも結構大きなプロジェクトですので、全てを実現させるには難しいかと思えますけれども、今必要とされている観光案内所の窓口の設置と、そして産直、この機能がまずはやはり必要ではないかと、急務と私は考えます。

あとは、人材などに関しましては、地域おこし協力隊のお力を借りたりですとか、あとは実際にE-カフェに行って英語を習得されている方もいますし、語学力ある方、そして観光業務に興味のある方も実際にいらっしゃいます。そういった方を面接して採用したり、あとは産直の方との連携をしながら回していくということも可能ではないかと考えます。

大体いつぐらいに結果が出るかというのを、大体でいいのですが、教えていただけないでしょうか。

議長 ふるさと振興課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

結果ということですが、何をもちって結果となるかがちょっと、解釈が難しいところがございませけれども、いずれ着実に前に進んでいることは間違いございませんので、今年度は拠点施設整備の構想づくりを着手することにしておりますので、順次計画に従って進めていきたいと。もちろんゆっくりしていいということではございませんので、可能な限りスピード感を持って、着実に進めてまいりたいと考えております。

議長 中村ひとみ君。

4番 例えば補助金の選定、これは昨年の答弁の中で出てきた内容ですけれども、補助金制度の選定というのは、道の駅ではなくて産直ですので、もう性質は分かっていると思いますので、この辺りの補助金の制度の申請ですとか、そういったところは検討されているのでしょうか。

議長 ふるさと振興課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 当然、もし大きな箱物の整備が必要となれば、かなりの財源が伴うこととございますので、そういった場合に補助金の活用ということは想定しているところでございますけれども、まだ具体的にこの補助金でというところまでは検討は進んでいない状況でございます。

議長 中村ひとみ君。

4番 今後早い段階で検討してくださるという認識でよろしいでしょうか。

議長 ふるさと振興課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 まず、その前提となるところで、その施設なりの運営主体、これをきっちりと定めておかないと、どこが責任を持って運営していくのかと、そしてその運営主体の下での運営計画なるもの等々が固まらなければ事業申請もなりませんので、その辺を今、今年度、地域と話し合っていて進めていきたいと考えているところでございます。

議長 中村ひとみ君。

4番 承知しました。ありがとうございます。

では、最後になりますけれども、まちづくりについてです。まちづくりに関しては、町民の利便性に不均衡があるのではないかと感じており、実際に「まちづくりには地域的な偏りがあり、アンバランスである」、あるいは「合併後、役所の機能、あるいは町立病院なども移設され、余計に不便になり、利便性が悪くなった」、「会食などで利用できる交流施設がない」という話もよく耳にします。このような住民の声を町の施策にぜひ生かしてほしいと思いますが、このバランスの不均衡ということに関して、今後どのようにまちづくりの取組をされていくのか、伺います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

議員からお話しのありましたような声は、私も耳にいたしております。ご質問にありますようなアンバランスを考える上で、西和賀町は合

併を選択した自治体であるという点も考慮して
いかなければならないと思っております。

市町村合併には様々な側面があり、懸念されて
いたことのひとつといたしまして、議員からお
話し、問題視しておられるような地域的な偏り
が生じるのではないかとありました。加えまして、
本町は人口規模に比して面積がかなり広大である
という点があります。同じ人口規模でありまし
ても、面積が小さく、限られたエリア内でほと
んどの住民生活が完結できるような自治体と、
本町のような広大なエリアに住居が点在してい
る場合とでは、状況がかなり異なるものと思
っております。本町は広大な面積であることか
ら、公共施設の物理的な不均衡は致し方ない
点もあるにしましても、その施策効果につ
きましては、可能な限り均衡を図る努力はな
されてきたものと認識しております。

合併を考える大きな要素であったとされる道
路除雪に代表されるような重要な行政サービス
につきましては、基本的行政サービスとしまし
て、地域間の格差なく、ひとしくサービス提供
がなされるように努めてきたものと認識して
おります。

こうした取組の一環といたしまして、今定例
会におきまして、一般会計補正予算として、住
民票等の証明書類の交付機能を有する機器を川
舟郵便局に設置したいという予算をお願いす
ることとしております。

地域間の不均衡や格差があって当然である
というようなことではなく、それぞれの施設の
あり方や事業、行政サービスの取組について、
その整備や取組を進めるに当たりましては、
与えられた環境の下、どう進めればいいのか、
情報機器など今日的手段も用いながら、住民
の方々の対話を通じて一体感を醸成していく
ことが肝要であると考えております。

今後も均衡感のある行政運営、まちづくりに
努めてまいりたいというふうに考えております。

議長 中村ひとみ君。

4番 ありがとうございます。

私からは以上です。ありがとうございます。

議長 以上で中村ひとみ君の一般質問を終結
いたします。

ここで1時50分まで休憩いたします。

午後 1時37分 休 憩

午後 1時50分 再 開

議長 休憩を解き会議を再開します。

次に、登壇順4番、高橋宏君の質問を許し
ます。

高橋宏君。

8番 本日最後の一般質問となりました高橋
宏君です。よろしくお願いいたします。

私の前の新人である中村さんが、新人らし
からぬ非常に歯切れのいい質問されました
ので、先輩として最初は落ち着いてというよ
うなこと言ったのですけれども、私のほうが
ちょっと緊張してきたような感じですが、
どうかお付き合い願いたいと思います。

先日、高校総体にて、西和賀高校女子ボ
ート部クオドルプルが10年ぶりに優勝した
という、うれしいニュースが入ってまいり
ました。選手の方々はもちろんですが、指
導された方、関係者の皆様に敬意を表し
ますし、インターハイでの活躍を期待して
おります。

また、西和賀高校では、陸上で3選手が
東北大会へ向け、東北大会の出場が決ま
っており、インターハイを目指して頑
張るといふふう聞いております。7月
になりますと、小規模校ながら野球部
が県大会を迎えます。またうれしい
ニュースが入ってくることを期待して
おります。

西和賀出身で、ほかの高校に行かれた
生徒さんもおられますけれども、これに
続き、勉学、クラブで胸を張って頑
張っていただきたいと思っております。

今回私、一般質問は3つであります。4
月の任期で3度目の挑戦をするに当た
って、町民の皆さん、有権者の皆さん
に私は3つのお約束を

したのですけれども、その中の一つが沢内バーデンの活用を検討するということでしたので、有権者の皆様への約束を果たすためにも、この質問を一番最初にしたいと思います。よろしくお願いたします。

3月の定例会の町長の施政方針において、沢内バーデンの望まれるあり方を含め、適切な管理運営と整備を図っていくとありました。沢内バーデンの現状と今後のあり方について伺います。

最初に、以前は沢内バーデンは、温泉、あとは宴会、宿泊、食堂、会議、お土産等が買えるような状況にありました。現在は日帰り温泉が中心でありますけれども、再開できる見込みのある部門は、この日帰り温泉以外、前の部門と比べてどの部門なのか、お伺いたします。

議長 内記町長。

町長 沢内バーデンの現状等につきましてのご質問については、担当課長から答弁します。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

沢内バーデンは、町が制定した条例及び管理規則に基づく公共施設として、日帰り入浴、部屋貸し、宿泊の3つの機能を掲げております。食堂や売店の営業に関しては、管理受託者等が町から許可を受けて営業することができるものとしており、送迎を含め、株式会社エステックの企業努力で行われておりました。町では、令和4年度以降の公共温泉施設の運営方針の中で、施設の老朽化や運営体制、周辺施設なども踏まえ、沢内バーデンのあり方について、これから協議に入るところです。

現在は、日帰り入浴、部屋貸しについて、株式会社西和賀産業公社への委託により、暫定的に運営を継続しております。会議室として客室や広間を使用すること、飲食についても利用者が準備をする形での利用は可能となっているものです。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 今少し会議室等の話もありました。担当課長が言われたように、自分たちで準備すれば使えるというようなことだったのですけれども、今中心に行われている日帰り温泉ですけれども、利用客が増えているというようなことを管理をしている産業公社さんのほうから聞いたのですが、やはり風呂の利用者は増えている状況というふうに理解していいのでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 答えいたします。

コロナ前という部分の数字からいきますと、例えば平成29年、30年あたりでいきますと、平成29年は3万8,541人、平成30年は3万2,000人ほどでございました。令和3年度に入りまして、やっぱりコロナの影響ということで1万9,191人というような数字になっておりますが、令和4年度の数字では2万5,547人となっております。まず、コロナの前の数字までには到達していないという状況ではございます。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 お風呂の利用、前ほどでなくても増えているというのは非常にいいことだと思うのですが、再開するに当たって、かなり傷んでいるところがあって、修繕費もかなりの金額かかるというふうに聞いているのですけれども、担当として修繕費はどの程度というふうな見積りをされているのか、お伺いたします。

議長 観光商工部長。

観光商工課長 答えいたします。

さきにも述べましたとおりですけれども、沢内バーデンのあり方検討については、これからの検討事項ということですので、まず何を再開するのかという部分と、それに対してどれくらいの費用がかかるというような算定は、現在のところしていないところでございます。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 算定は行われていないということだったのですけれども、私もちょっと風呂のほうを入りに行ってみたのですけれども、浴槽の中にコーキングした跡があったり、露天風呂等は今は使用されていないようでしたし、そもそも日帰り温泉中心とはいえ、先ほど言ったように宴会等については自分たちが準備、片づけすれば利用できるということだったのですけれども、空調自体が使えない状況、前の空調が使えない状態で、夏は扇風機、冬はストーブというふうに聞いているのですけれども、そういう状況で、これからだということなのですけれども、当然再開するに当たってはそれらを修繕しなければ、会館としての最低限の、館としてのあり方としてはその辺の修繕は当然必要だと思うのですけれども、その辺の認識もこれからだということなのですでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

まず、館の部分について、例えば今後どのような部分を担っていく、担っていくというか、やっていく、そのためにはどれくらいのお金が必要かという部分については算定されていないという答弁ですけれども、長寿命化の計画の中で、午前中にも質問がありましたが、個別施設計画という部分でも沢内バーデンのほうでは算定というか、調査をしておりますので、その中の金額という部分は出ております。その金額は、やはりかなりの額にはなるかなというふうに認識しております。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 その額、今教えていただけませんか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

金額につきましては、2億700万円ほどという部分です。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 私質問するに当たってといたしますか、地域で議会報告会などしたとき、この沢内バーデンの話をしますと非常に住民の関心が高いですし、何とか再開してほしいという声があります。その中でも宴会部分については、以前冠婚葬祭で一定の役割を持っていた部分だと思えますし、その運営のやり方によっては十分採算を合わせることができる部門ではなかったかなと思っております。コロナウイルス感染症も2類から5類に移行したということなのですけれども、この部分だけでも再開してほしいなと思っておりますのですけれども、先ほどの自分たちが準備すればというような話もあったのですけれども、そのほか、この宴会部門に関して、再開するに当たっての現時点の問題点というのはどんな点なのでしょう。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

町では、西和賀町の沢内バーデン条例に基づきまして、日帰り入浴、部屋の使用、宿泊の受入れを施設の役割としておりました。冠婚葬祭に係る飲食の提供、送迎等のサービスは、あくまでも自主事業としてのものであります。

まず、さきにも述べましたとおり、沢内バーデンのあり方検討につきましては、施設の老朽化ですとか、求める機能や費用対効果、事業の運営主体等を踏まえ、全体的に考えていかなければならないというふうに考えているものです。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 沢内バーデン、前のエステックの自主事業だということなので、これから再開に向かっては様々なハードルがあると思うのですけれども、そもそも会議室利用に当たって、これも先ほど言われた使用料金の規定かもしれないのですけれども、ちょっと沢内バーデン、会議室だけで使用するにも料金が高いのではというような声もあったのですけれども、沢内バーデンだ

け高いとかということではなくて、ほかと合わせて、沢内バーデンもその規定に合わせた形ということでもいいのでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

まず、料金につきましては、西和賀町沢内バーデン条例に基づきまして、いただいている、徴収しているというものでございます。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 ちなみに、今1時間で、部屋の広さにもよるのかもしれませんが、1時間幾らというような規定になっているかというの、お分かりでしたらお知らせ願いたいのですけれども。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

部屋使用料ということで、日帰り、広間1室1時間当たりですと2,200円というようなことになります。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 分かりました。

このような施設、先ほどからも話がありますように、自主事業ということで、エステックさんがやっていた部分ということなのかもしれませんけれども、いずれ町民ニーズからすると、以前のようにしてほしいというような声が多くあります。どうしてもこういう施設は、お客さん、ニーズがあるから、いわゆる店を開いていけば人が来るというようなものではないと思います。積極的に館のほうから宣伝したり、こんな利用できますよというようなことを積極的にアピールしてもらわないと、なかなかお客さん、利用者も増えないと思うのですけれども、今は産業公社さんが日帰り温泉ということで請け負っているのでしょうかけれども、この施設をより利用していただくために、責任者といいますか、前のような支配人的な人を配置していかないと、利用が増えないのではないかなと私は思うので

すけれども、そのようなことの検討はされているのでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

まず、沢内バーデンのあり方の検討というのがこれからというような部分でございますので、今具体的に支配人の話はできませんが、ただ現在の委託業務に係る対応につきましては、支配人の配置は必要としないものというふうになっているというものでございます。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 先ほど、今でも自分たちで準備すれば宴会場は使えるということで、実際私も、自分たちといいますか、主催者が準備し、片づけたような形での利用もしてまいりました。ただ、利用する場合には、それが全てどの団体でも、なかなか難しい部分もあると思いますし、料理はそのとおり仕出し形態でやるという方向だと思うのですけれども、できればその仕出し、いわゆるケータリング形式、片づけまでできるような形態を、町内の業者さんが協力して、そこまでやりますよというふうにさせていただければ、町内業者さんにとっても、町民にとっても、使いやすい施設となっていくのではないかなと思うのですけれども、このようないわゆる懇親会等の料理提供について、これからのやり方、出し方について、仕出し、もしくはケータリング方式という点についての検討はこれからなのでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

まず、現在施設内の調理ができない状況におきましては、料理提供の需要に応えるには仕出し形態が有力であるというふうには考えております。施設の利用者が町内事業者等に手配し、飲食を行うことは、現在でも可能となっているものです。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 私も質問するに当たって、町内の仕出しのできる方にも少しお話を聞いたのですが、人手不足はどの業界も一緒に、なかなか片づけまで、準備から片づけまで全てやるのは現時点では厳しい部分もあるかなど。あとは、人数の問題で、利用者が多ければ、それなりに人を手配してやるということも考えられるということだったので、ワークステーションで新年会するときなど、たしか町外の業者さんがケータリング方式で、バイキング方式というようなこともありましたので、町内、町外の業者さんがあれば、そういう形態というのでもこれから検討し、町民が利用しやすい形態を検討していただきたいと思います。

また、宴会等を行う場合、問題というか、今まで非常に使いやすかった部分が、沢内バーデンにはバスがあるという点で、いわゆる宴会等、葬式の後の飯台供養等を申し込んだ場合、それにも完全にもうバスがついてくるということで、町民は非常に安心感もあって、今まで利用があったと思います。今はバスがない状態だと思うのですが、今後このバス利用に関して、今町で使われている町民バスとか、オンデマンドというようなお話もあるようですが、このようなのを、全部ではないですが、何かしら利用するような形態というのは考えられないのでしょうか。

議長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えいたします。

送迎につきましても、やはり自主事業として行っていたということでございます。町の公共交通車両を利用するというのは難しいというふうに考えております。こちらにつきましても、やはり利用される方が手配等を行うことが必要というものになります。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 以前はリース車があつて、沢内バーデン

でリース契約で小さなバスがあつたようです。人口減少もありますし、なかなか大きなバス、費用対効果等々を考えると小さいリース車が1台、2台あつても、逆に使いやすいのかなと思います。町のこういう公共車両を一つの施設に使うというのは、民の方々もいて、なかなか難しい部分もあるとは思いますが、いずれ町民ニーズがあるということで、この足についても何とか、町がどのような形で補助できるか分からないのですが、考えていただきたいと思います。

あと、最後になるのですが、我々議会にも以前説明があつたのですが、クアオルトの計画というのがありまして、健康ウォーキング、これを志賀来一帯で行うことによって、沢内バーデンもその中に加わって、再生できるのではないかなというような説明を受けたことがあります。このクアオルトの計画については、どの程度進行しているのかお伺いたします。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

クアオルトとは、ドイツで行われていた運動療法を基に考案された健康ウォーキングのことです。健康寿命の延伸に向け、健康づくり事業の一環として、このクアオルト健康ウォーキングを取り入れるため、そのフィールドとして沢内バーデンの活用も含めた志賀来周辺の事業展開の可能性を探ってきたところであります。

その結果として、2021年度と2022年度の2か年度、太陽生命保険が協賛を行っている健康ウォーキングアワードというコンテストに応募し、いずれも最終審査まで残ったものの、残念ながら受賞には至りませんでした。

こうした結果なども踏まえながら、今後における取組につきましても関係者等の話し合いや検討を重ねながら、対応について慎重に判断してまいりたいと考えているところであります。

議長 高橋宏君。

8番 この説明を聞いたときもそうですけれども、非常に考え方としては、これからの健康ウオーキング、事前に、病気になる前に健康づくりとかというのは、非常に時代のニーズに合っているのではないかなと思ったのですけれども、残念ながら今回採用にならなかったということなのですけれども、このクアオルトも含めた中で、今までいろいろ質問したのですけれども、決まっていないということでした。一番最初に申し上げたように、3月の定例会のときに町長のほうの施政方針で、このバーデンについてというお話があって、私の質問に至った部分もありますので、クアオルトも含めた中で、これからの沢内バーデンのあり方について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長 内記町長。

町長 お答えいたします。

施政方針の中では、公共温泉施設全体の中での位置づけとして、先ほどのご質問にあったような方針として述べさせていただいたということをご了解いただきたいと思います。

今までの答弁と重なる部分もございますが、ちょっと経過を振り返るという意味で、大ざっぱになります。述べさせていただいて、私の考えを示させていただきたいと思います。

令和2年に西和賀町公共温泉施設の今後のあり方基本方針というのが出され、ご承知のように、各施設、継続であったり、廃止させていただいたりという、その大本の方針が出されたところでありました。それでは、沢内バーデンについては、廃止、継続については別途検討するということがございました。その後、直後に沢内バーデンのあり方検討会というのが開催され、報告書が出ております。その中では、最終的にこういう方向でいだろうという、一本の報告ではなくての報告書ということで出ておりました。ただ、検討の大方とすれば、かなり継続は厳しい、むしろ取り壊して、別途考えたほうがと、大ざっぱに言いまして、そういうよう

な検討ではありました。

しかし、いろいろその施設ができた背景なり、地域事情だったり、あるいは結論を出すよりも、町なり、町民なり、議会と話し合ったほうがいいのではないかというような意見となり、こういうようなことがあればというようなことで、4つの考え方が示されたというところでもございました。

ただ、いずれその段階では、先ほどの費用の、額の話が出ましたけれども、4年前ですけれども、その時点でさえ2億を超えるという額、その後、今コロナとか、今ウクライナの情勢とか、物価高騰、建設資材等を考えると、それをはるかに超えるような、やりようもあるかもしれませんが、まずはお金がかかるというような状況でもございました。

また、エステック、いろいろご相談いただいて、最終的に清算させていただきましたが、その経過というのがやはり運営、慢性的な赤字、そして累積債務という状況を考えると、サービスを同じような形にするということは、どなたがやってもまた同じような経営状態になって、持続性がないというようなことを認識させられたところでもございます。そうしますと、単純に同じような形で、同じようなサービスをするということは非常に、するという決断をするということは無謀な面があるなということで、そういうことを踏まえて検討しなければならないというふうに思って、私が就任した時点で引き継いだところでございます。

ただ、意思としては、何とか再開をしたいという思いでかかっているところでもございます。ただ一方で、こういう業態ですので、町内の各温泉施設等との整合性はどうかという問題も当然あったと思います。そういう点でも、いろいろバーデンは議論になったところだと思いますが、コロナを経て、そういう大きい旅館が残念ながら廃業されてしまったというのが出てきて、現実的に、では西和賀で大人数集まれる

ところ、どれぐらいあるのだという、一方で新しい状況として発生してきたという認識もごさいます。

そういうものを考え合わせたときに、先ほどと同じになりますが、改めて条件を考えた上で、沢内バーデンのあり方を少しお時間をいただいて方向づけをさせていただきたいというのが現状でございます。ただ、その間のつなぎとして、報告書にありましたが、管理は当面して、温泉なりは利用するという状況でありましたし、部屋をお貸しはできるというようなことと、場合によっては、やりようによって宴会、宴会というか、持込みでできるという状況ですので、つなぎの部分で、当面はやれるところの範囲で、先ほどご指摘ありましたような、できるだけ工夫をして、利便性は高めていきたいとは思いますが、根本的なあり方についてはもう少しお時間をいただいて、そのような課題を踏まえて、持続性のあるような形で方向づけをさせていただきたいというふうに現在のところ考えているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 費用については、前からかなり老朽化が進んでいるというようなことでしたから、修繕についても、例えば先ほど言った空調については、そういう業者さんから聞くと、今使っているものを直すのではなくて、外づけしたほうが逆にメンテナンスもしやすいし、安く済むというような方法もありましたので、何とかその辺の工夫もしていただきながら、修繕費を抑えた中で、この館の利用というのを再開させてほしいと思います。

町では、昨年度から少しずつといたしますか、いろんな行事が再開して、消防演習も8月の下旬に行われる予定です。今までですと、6分団ありますけれども、各分団で終わってから、各6分団の後援会が消防団激励会というようなことも開催しております。その場所すらもどこにするのだろうかとか、全体での集まる場所はどこ

にするのだろうか。あとは、そろそろ敬老会も、今年はコロナが収まったということで再開しよう。その敬老会の場所をどこにしようということで、場所がない、場所がないということで、やはり沢内バーデン、以前使った沢内バーデンが再開してくれれば使いやすいなという声があるということだけは、重々、町長はじめ皆さんに理解していただいて、これからの検討、なるべく、全部再開できないというのは理解するのですけれども、できるところからでも、利用者には負担はかかるのだけれども、こういう利用ができるのだよということは町民に知らせていただいて、町民も町民のほうでそこを理解しながら使っていくというふうな、という方向に進めてもらいたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。公共交通について、本年度計画が作成されるようですけれども、現状と問題点について伺います。JR北上線と、支線であるといえますか、町民バスの接続の最適化が重要であるというふうに書かれております。本当に重要だと思うのですけれども、現在列車とバスの接続について問題点というようなことは、担当というか、現場としてはどのように捉えているのか、お伺いいたします。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

西和賀町地域公共交通計画（仮称）でありますけれども、持続可能な地域公共交通体系の構築を目指して策定を行うものでありまして、地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割も果たすものでございます。

お尋ねのJR北上線と町民バス等の接続の件は、ほっとゆだ駅発着のJR便全てと接続することはもちろん不可能でありますけれども、最も利用が多い西和賀高校の生徒の登下校時の接続につきましては、町民バスのほか、町のスクールバスも活用してやりくりをしております、今のところ大きな支障なく運行できているもの

と認識しているところでございます。

議長 高橋宏君。

8番 少し細かい話といたしますか、あれなんですけれども、朝、北上行きの2番列車になると思いますが、7時11分に川尻を出発するJR北上線があります。これに接続するバスが、通勤、通学の方の接続するバスがないと、またいろんな、ふだん通勤している方も、会社での懇親会等が復活してきて、今日は車を置いていきたいなとか思ったときに、バスに乗って、7時11分の列車に乗って北上に行くと、帰りは……車を置いていけるというようなことで、この7時11分に接続するバスがないのかなと。いろいろ現場等に聞きますと、回送バスが沢内から出て、7時頃着いているバスがあると。これにもし乗客が乗ることができれば、この7時11分に間に合いますし、またほっとゆだ駅前、時刻表を見ると7時に出るのですけれども、さっき言ったように、7時11分に、これは当然北上行きですから、横手方面から来ると。横手方面から来た人は、10分前にはバスが出てしまったなというような状況になることもあるのですけれども、この朝のバス利用については、改善ということは考えられないのでしょうか。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

まず、回送車に乗客を乗せるということは、当然これできませんので、そのような対応をしようとするならば、正式な便として増便をすることになります。ただ、そうした場合に、当然バス会社への委託料も増額をしなければなりませんので、まずは実際に利用客がどの程度いるのかを把握した上で、費用対効果を見極めて判断させていただくことになるものと考えております。

議長 高橋宏君。

8番 つい先日といたしますか、北上線の利用客増進等々で町長も参加したというのを聞いたのですけれども、北上線の利用増にもつながると思います。この時間帯でいきますと、例えば北

上の病院にも通院できるというようなこともあると思いますので、調査していただいてですけれども、ニーズがあった場合には、この時間帯へのバス運行というのも考えていただきたいなと思います。

先ほど担当課から言われたように、列車が到着したときに全てにバスがつくというのは不可能であるというのは理解はしますが、少しでも、せっかく西和賀高校、今年から横手の子供も来ていますので、スクールバス対応していただいているのですけれども、今後増えた場合ということなども少し考えながら対応していただければと思います。

公共交通を維持確保するため収入源の確保というふうにありました。この収入源の確保というのは、利用料金の値上げを検討するという意味での収入源の確保であるのかについてお伺いいたします。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

収入源の確保については、今回の計画では新たな収入源というふうに表示をさせていただいております。この新たな収入源として想定されるものとしては、広告収入や貨客混載などがございます。まず、広告収入につきましては、バスに企業等の広告を掲載し、広告料をご負担いただくことが想定されます。それから、貨客混載というのは、荷物と人を一緒に乗せて運ぶことを指しており、通常は人を乗せて走っている町民バス等の空きスペースに、本来宅配業者等が扱う荷物を載せて運ぶもので、この利用料を収益化することが想定されるものでございます。まずは、こうした新たな収入源の確保を検討していくものでありまして、バスの乗客の利用料の値上げにつきましては、今回の計画で想定しているものではございません。

議長 高橋宏君。

8番 利用料金の値上げはまだ検討には入っていないということを理解しました。

先ほども横手から西和賀高校に来ている生徒に対して、町民バス、スクールバスを利用しているというようなことがありました。以前ですと、スクールバス、一般町民といいますか、いわゆる小中学生以外を乗せるのは、いろんな補助といいますか、そういう関係で条件が厳しいというような話があったのですが、そういう点が緩和されて、そういう利用ができるようになったのか、その点についてお伺いいたします。

議長 学務課長。

学務課長 私からは、スクールバスの町民利用における条件等についてお答えいたします。

スクールバスの町民利用の条件等につきましては、スクールバス運行経費は地方交付税に算入されており、以前は混乗、つまり児童生徒以外を乗せての運行は認められていませんでした。しかしながら、今は各自治体においても効率的な地域バス運行の課題が挙げられるなどの現状を踏まえ、スクールバスへの混乗は認められております。現状としては、町民利用における条件等は特になく状況にあります。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 そうしますと、一般的にスクールバスは、朝と3時以降の低学年、高学年のときにスクールバスを運行しているというイメージなのですが、先ほど町民バス等をもう少し利用したいというような、列車との接続もそうですけれども、そういうところにスクールバスが新たに入って、利用もできるということなのでしょうか。

議長 学務課長。

学務課長 今町民バスとスクールバスの相互融通という部分について検討がされているところでした。担当課のほうと学務課のほうも、今の運行状況を突き合わせして、今後の部分を検討しているところになります。

課題としてですけれども、小中のスクールバ

スですが、朝の登校は固定しているのですけれども、下校とかの部分になりますと、どうしても時間帯が違う形になりますし、学校行事の対応、そういった部分も出てきますので、ある程度融通性が求められる状況にあります。ですので、簡単には、簡単にはどうか、なかなか運行は厳しいと思いますけれども、そういった車両の利用できる時間帯とか、そういった部分を含めて、今町民バス担当課のほうと検討しているところになります。

以上です。

議長 高橋宏君。

8番 県交通があった時代から公共交通を考える会議等に以前参加したときにも、今は県交通さんは入っていないのですけれども、例えば県交通さんが町の交通を全部委託してやったほうが効率もいいからというような話もありました。これは、どこが運営しても同じことだと思います。スクールバス、町民バス等も、車両とか運転手の人手不足もあると思いますので、今担当課長言われたように、スクールバスもありますし、いわゆるスクールバスの運転手さんもありますので、一体的に町内の交通を考えるとというような方向で、町民の足の確保に向けていってもらえればと思います。

デマンド交通というふうな表現もありました。これは予約した形ということだと思うのですが、これはどのような場合に利用できるのか、どのような利用方法を考えてのデマンド交通ということなのかについてお伺いいたします。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

一般的にデマンド型交通とは、利用者の予約に応じて、運行経路や運行スケジュールを合わせて運行する地域公共交通のことでありますけれども、本町では運行経路や運行スケジュールを固定する簡易型となりますが、現在ほっとゆだ駅と湯川温泉の間で予約に応じて運行する湯川温泉湯けむりタクシーがこれに該当するもの

であります。

どのような利用が可能かとお尋ねでありますけれども、今回の計画で想定していることは、利用者が少ないおでかけバスの2便目をデマンド化することや、あるいはICT技術を用いて、複数の予約者の乗降場所を最短で結ぶルートを自動設定する予約システムの構築などを検討しようとしているものであります。

議長 高橋宏君。

8番 ということは、今主に湯けむりタクシーで利用している路線以外でも、ある程度人数がそろって利用者がいれば、バスを走らせることができるということなのでしょうか。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 先ほど答弁申し上げたうちの一つのおでかけバスの2便目の利用が利用者が少ない状況でありますので、もしこれを仮にデマンド化するとすれば、そういったことも可能になるかと思っております。

議長 高橋宏君。

8番 地域公共交通については、ひとまずこれで終わりたいと思うのですが、いずれ町民のますます高齢化が進んで、免許返納なども進むと思われま。町民の足、利便性のよい交通形態を検討していただければと思います。

3つ目の行政改革大綱についての資金運用、国債については、午前中にも質問がありましたので、前段の部分といたしますか、その部分を省いて、私その続きといたしますか、午前中の答弁、担当課長が、国債を購入した場合、仮にというような話だったと思うのですが、0.08%の場合、1年間で9万円、5年で45万程度の収益を期待するというような計画で、これを進めるといような話がありました。私これを見たときに、国債、安全ではあるかもしれないけれども、午前中に示されたように、1年で9万、5年で45万程度の収益を期待するのであれば、ほかのといたしますか、以前は財政計画の中では、ふるさと納税の増収を狙うとか、企業、個人の

収益を上げて増収を増やすとか、そちらのほうにもっとシフト、シフトというか、そちらのほうに力を注ぐべきではないかなというふうに思ったのですが、この国債の購入検討を始めたそもそも、そもそもといたしますか、この程度の収益でしたら、ほかのほうにシフトということも考えたほうがいいのかというふうに思うのですが、その点について担当としてどのようにお考えなのか。

議長 企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長 お答えいたします。

財源の確保ということでございます。国債の購入を検討するのは、あくまでもそれは資金運用の方策の一環として、国債の購入を検討することといたします。かといって、今議員がおっしゃられていたような、そのほかの財源確保の方策を諦めて国債購入ということではございませんで、そちらはそちらでしっかりこれまでどおり取り組んでいくということで、その上での国債購入ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長 高橋宏君。

8番 私、この国債ということで、あまり株とか運用したことがないのであれだったので、日本国債でなく、例えばアメリカ国債というようなのも、いろいろ調べるとあるようです。アメリカ国債ですと、例えば最近5年で3%というような率で、午前中の話からすると、3%ですと1年で300万とかというような利益が得られるのではないかなというふうに思うのですが、なかなか為替レートの関係とか、あとついこの前もアメリカの債務不履行とかというような話があって、安全とはいえ、100%安全ではないとは思っておりますけれども、でも日本もこのような状態ですし、アメリカ国債とか他国の国債購入ということも、利率を考えれば、そちらも検討の範囲に入っているのかについてお伺いいたします。

議長 会計管理者。

会計管理者兼税務課長 それでは、私のほうからアメリカ国債のほうも検討しているかということについてお答えしたいと思います。

午前中から行革大綱の計画、資金運用の部分で国債という文言を何度か繰り返して使っておりますが、今の現段階で国債の運用という部分では、日本の国債ということで私どものほうでは進めているということをご理解いただきたいと思えます。

議長 高橋宏君。

8番 危険、リスクもあると思うのですが、もし運用するのであれば、国債は午前中の発言で岩手県内半分の市町村で行っているということでしたので、そういう意味での安全性はある程度担保されていると思うのですが、より利率のいいものというものを検討の範囲には入れてもいいのかなと思えます。

今日は、3つの質問でしたけれども、町はなかなか人口減少に歯止めがかからない部分なので、今回議会に6人の新人議員が入りましたし、あしたも今日のように活発な質問が出ると思えます。議会のほうの活発化をしながら、町の活性化につながればと思えますので、これからもよろしく願いますということで、今日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で高橋宏君の一般質問を終結いたします。

これをもって本日の一般質問を終わります。

なお、明日の一般質問は4人を予定しておりますので、よろしく願います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日は散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時38分 散 会